

マンションを執拗に勧誘される

＜事例＞ 職場に「大阪の駅前のマンションが今、売りに出ている。賃貸にすれば家賃が入るその収入で十分返済でき、利益もあがる。」と購入の電話がかかってきた。断ってもしつこくかけてくる。何とかならないか。

＜対応＞ 最近、投資用のマンション購入に関する相談があります。強引で強迫的な勧誘や考える暇を与えないで即決を迫るもの・「販売目的を告げない」「業者名を聞いても答えない」といった内容の相談が増えています。

勧誘電話を受けたら、業者に強引に勧められても買う気がなければ毅然と「必要ない」旨を伝え、電話を切りましょう。また有料ですが、発信番号表示サービス（有料）を利用して、再勧誘電話の着信拒否を設定することができます。

非常に悪質な勧誘を受けたら、業者名などを確認し、兵庫県の宅地建物取引業法の所管課、国土交通省もしくは国土交通省の地方整備局などに申し出ることもできます。業者名や連絡先を確認しても言わないようなら、迷惑電話とかわりません。すぐに電話を切りましょう。

家賃収入が保証されているわけではありません。マンションは高額です、購入するにも維持管理するにも費用はかかります。安易に契約できるものではありません。勧誘のセールストークを鵜呑みにしないようにしてください。その場で契約しないで、家族や知人に相談しましょう。